

平成24年第2回定例会  
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料  
目次

◎所管事項

- 1 「第1回みえ県民意識調査」の分析結果について・・・・・・・・・・ 1
- 2 みえの現場・すごいやんかトークについて・・・・・・・・・・ 11
- 3 広域連携について・・・・・・・・・・ 15
- 4 「県民の声」の状況について・・・・・・・・・・ 19
- 5 審議会等の審議状況について（報告）・・・・・・・・・・ 21

平成24年10月4日  
戦略企画部

# 1 「第1回みえ県民意識調査」の分析結果について

## 1 概要

### (1) 目的

平成24年5月に公表した「第1回みえ県民意識調査」の調査データをもとに、県民の幸福実感の向上と政策のあり方について議論を喚起し、深めていけるような情報を提供するため、部内に「みえ県民意識調査活用研究会」を設け、さらに踏み込んで分析を行いました。

その結果を、「『第1回みえ県民意識調査』研究レポート－三重県民の幸福実感、その現状と課題－」としてまとめました。

### (2) 分析を進めるにあたり、特に重視したこと

- ① どの項目が県民の幸福実感に影響を与えるのか、あるいは、どの政策が幸福実感の向上によりつながるのか、といった視点に立つこと
- ② 統計的手法により分析を行うとともに、統計的な有意性の有無について確認すること
- ③ データから読み取れる観察的事実と、そこから得られる仮説や検討課題等を区別して整理すること

### (3) 研究レポートの構成

項目	内容
第1章 県民の幸福感の現状	幸福実感に影響を与えているものは何かを探るため、幸福感を属性別に細分化の上、「日ごろの暮らしについての実感」と合わせ、特徴や傾向を抽出
第2章 幸福実感指標の現状	「みえ県民力ビジョン」に掲げる16の幸福実感指標に対応する「地域や社会の状況についての実感」を、属性別に分析
第3章 幸福感と他の実感の関係	幸福感に影響を与える項目、幸福実感の向上に重要な項目等について考察するため、幸福感とその他の実感（「地域や社会の状況についての実感」及び「日ごろの暮らしについての実感」）の関係について統計的に分析
第4章 県民の幸福実感向上のための政策課題等	分析データから読み取れる観察的事実をもとに、県民の幸福実感を高めるための政策課題などについて考察

## 2 県民の幸福感の現状について（第1章）

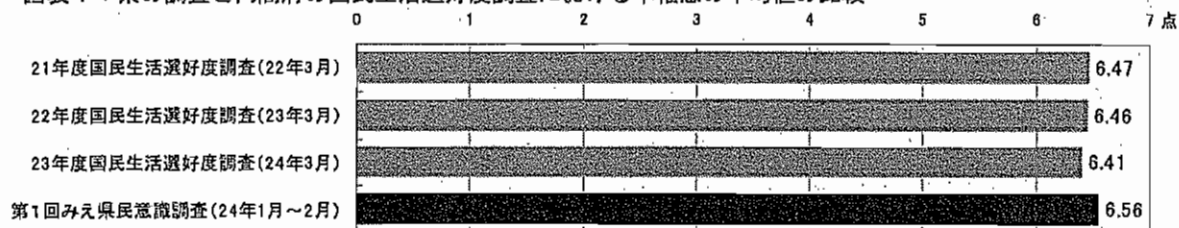
レポート3頁

### (1) 国の調査との比較

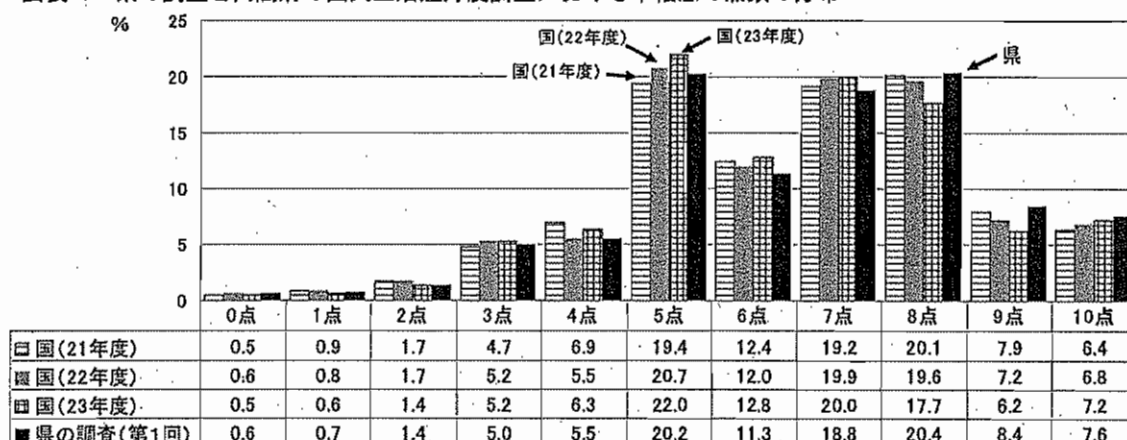
県民全体の幸福感は6.56点で、内閣府が実施した国民生活選好度調査に基づく国民全体の幸福感よりも高くなっています。

また、点数の分布をみると、国、県いずれの調査も、5点と8点の割合が高いM字曲線となっていますが、県では8点の割合が最も高いのに対し、国（23年度）では5点の割合が最も高くなっています。

図表1：県の調査と内閣府の国民生活選好度調査における幸福感の平均値の比較



図表2：県の調査と内閣府の国民生活選好度調査における幸福感の点数の分布



図表3：第1回みえ県民意識調査と平成23年度国民生活選好度調査における調査方法の違い

	第1回みえ県民意識調査	平成23年度国民生活選好度調査
調査時期	平成24年1月～2月	平成24年3月
標本数	県内居住の男女 10,000人	全国に居住する男女 4,000人
有効回答数(率)	5,710 (57.1%)	2,802 (70.1%)
調査対象	20歳以上	15歳から80歳
実施方法	郵送法	調査員による個別訪問留置法

### (2) 属性別にみた県民の幸福感

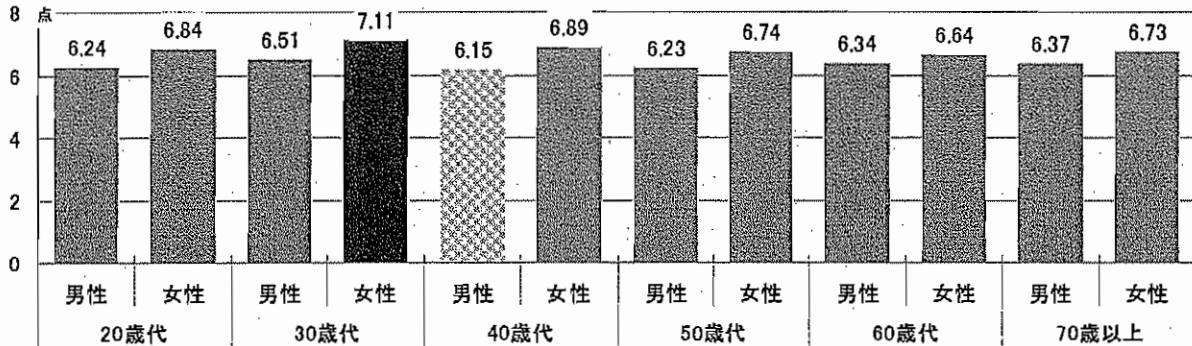
県民の幸福感の特徴や傾向をより詳細に把握するため、7つの属性(性、年代、職業、結婚、世帯構成、世帯収入、地域)を二つ以上組み合わせることで細分化し分析を行いました。

以下は、その分析結果の中でも特徴的なものです。

① 性、年代別に見たところ、最も幸福感が高いのは30歳代女性で、最も幸福感が低いのは40歳代男性となっています。

レポート7頁

図表4：幸福感（性別×年代別）



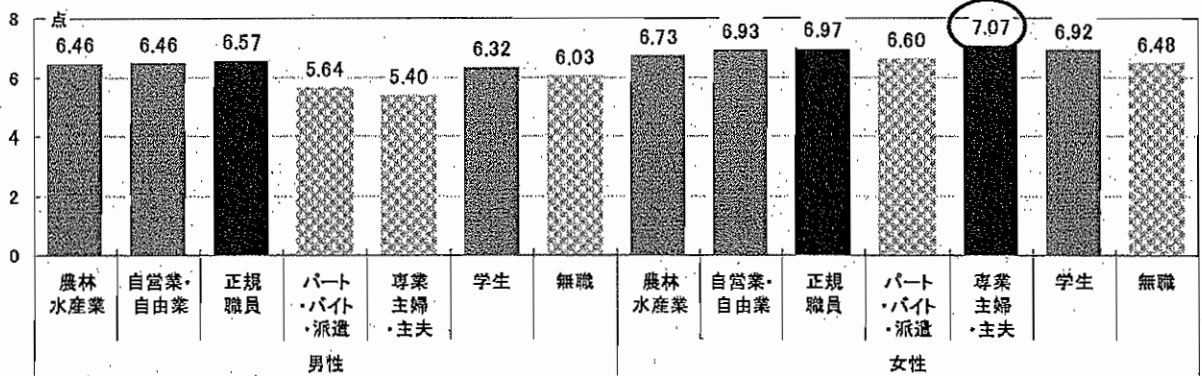
② 性、職業別に見たところ、男性は、正規職員の幸福感が高く、パート・バイト・派遣、無職及び専業主夫の幸福感が低くなっています。

女性は、正規職員及び専業主婦の幸福感が高く、パート・バイト・派遣及び無職の幸福感が低くなっています。

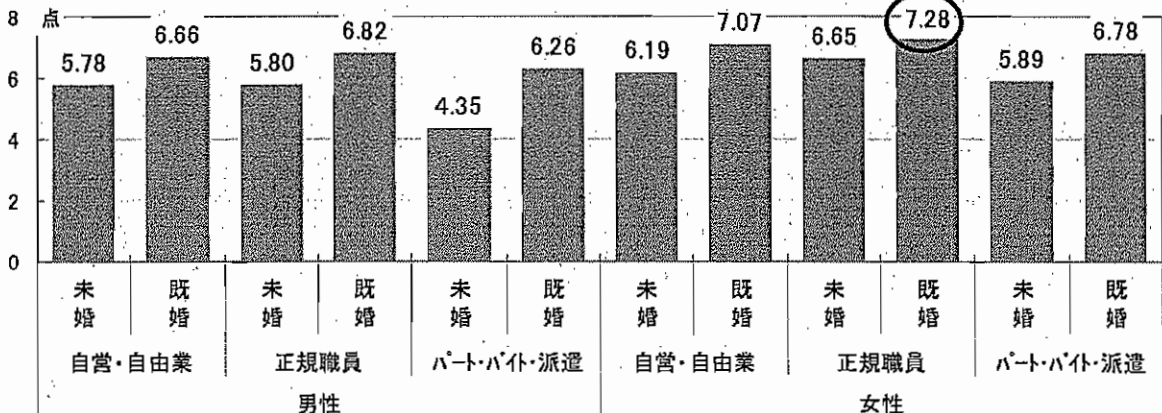
さらに性、職業、結婚別に見たところ、男女とも、いずれの職業においても既婚の幸福感が高く、特に、既婚女性の正規職員は専業主婦よりも高い傾向が見られます。

レポート8頁

図表5：幸福感（性別×職業別）



図表6：幸福感（性別×職業別×結婚別）

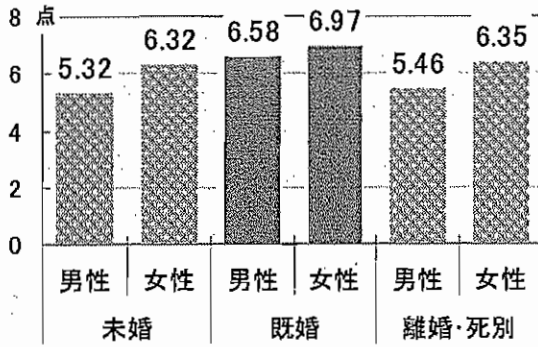


- ③ 性、結婚別に見たところ、男女とも未婚、離婚・死別より既婚の幸福感が高く、特に男性はその傾向が強くなっています。

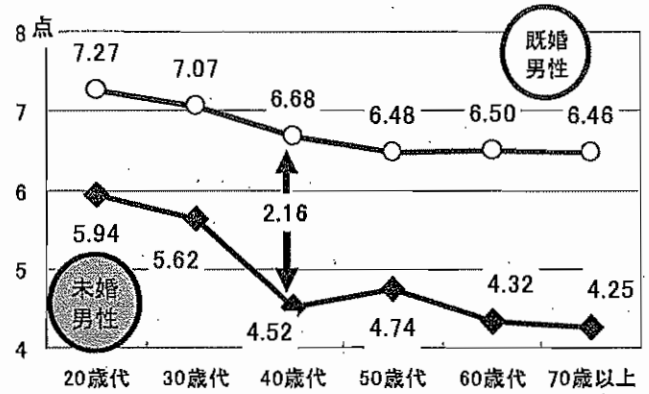
未婚男性を年代別に見ると、20歳代や30歳代と比べ、40歳代以降で特に幸福感が低くなっています。

レポート9頁

図表7：幸福感（性別×結婚別）



図表8：幸福感（男性×結婚別×年代別）

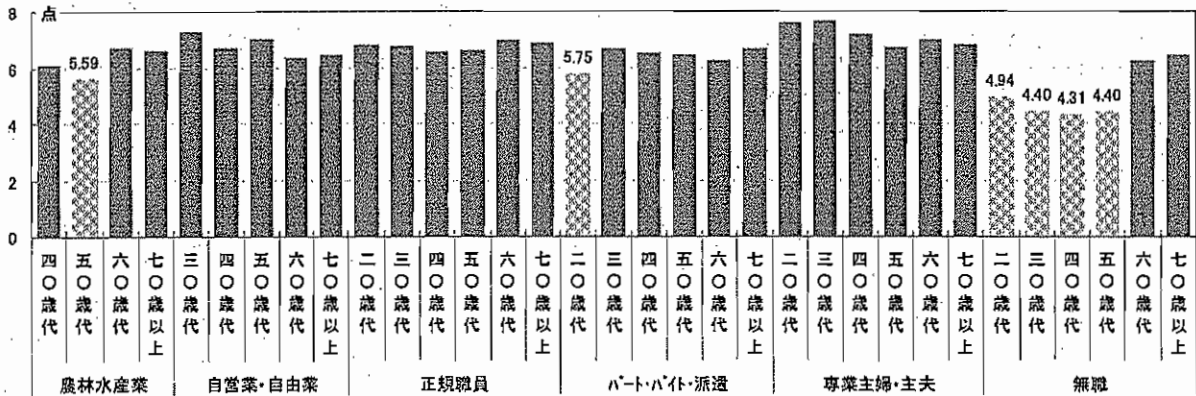


- ④ 職業、年代別に見たところ、50歳代の農林水産業、20歳代のパート・バイト・派遣及び20～50歳代の無職の幸福感が特に低くなっています。

「日ごろの暮らしについての実感」に関し、20歳代のパート・バイト・派遣は、20歳代の正規職員より、「必要な収入」がなく、「仕事は充実」しておらず、「家族との関係」が良好でないと感じています。

レポート10頁

図表9：幸福感（職業×年代別）



図表10：暮らしの実感（20歳代×パート・バイト・派遣と正規職員）

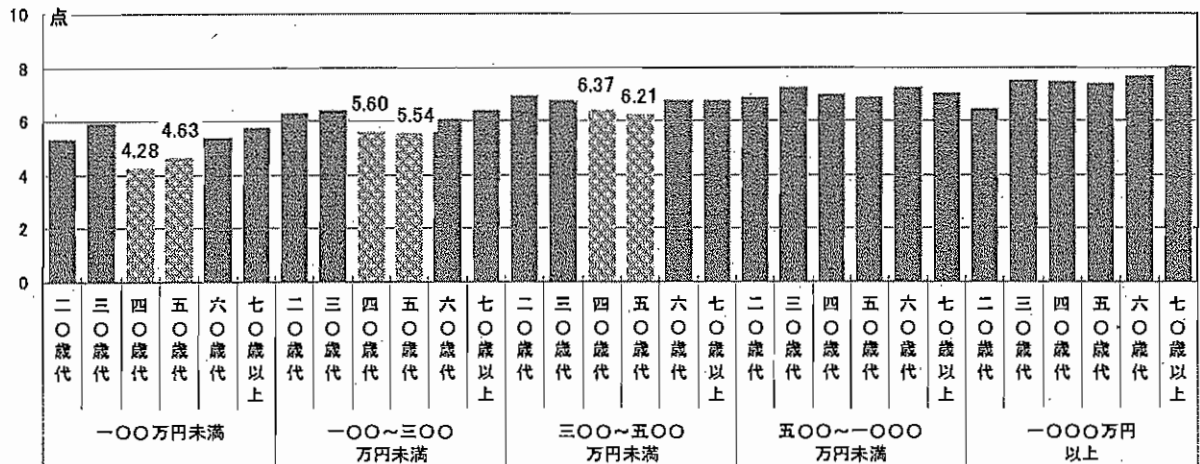
暮らしの実感 (単位:%)	20歳代		差
	パート・バイト・派遣	正規職員	
「必要な収入」がある	43.3	73.8	▲ 30.5
「仕事は充実」している	40.3	68.6	▲ 28.3
「家族との関係」が良好である	71.6	91.9	▲ 20.3

⑤ 年代、世帯収入別に見たところ、40歳代と50歳代は、世帯収入が500万円未満の層において、他の年代と比べ幸福感が低い傾向にあります。

暮らしの実感に関し、40歳代と50歳代は全年代と比べると、「精神的なゆとり」や「必要な収入」がないなどと感じています。

レポート12頁

図表11：幸福感（年代別×世帯収入別）



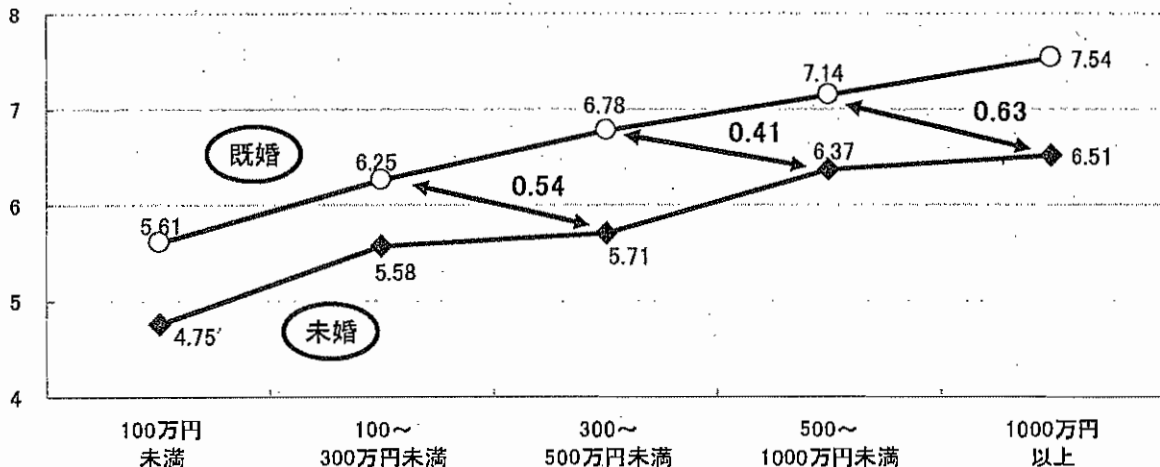
図表12：暮らしの実感（世帯収入0~500万円未満×40~50歳代と全年代）

暮らしの実感（単位：%）	世帯収入 0~500万円未満		差
	40~50歳代	全年代	
「精神的なゆとり」がある	47.2	59.1	▲ 11.9
「必要な収入」がある	49.3	59.2	▲ 9.9
「自由な時間」がある	69.2	78.8	▲ 9.6
「余暇は充実」している	48.8	60.9	▲ 12.1

⑥ 結婚、世帯収入別に見たところ、既婚は世帯収入が一つ高い層の未婚よりも幸福感が高い傾向にあります。

レポート14頁

図表13：幸福感（未婚と既婚×世帯収入別）



### 3 幸福実感指標の現状について（第2章）

「みえ県民力ビジョン」において設定した16の幸福実感指標に基づき質問した「地域や社会の状況についての実感」について、7つの属性（性、年代、職業、結婚、世帯構成、世帯収入、地域）ごとにクロス集計を行い、特に、実感していない割合の高い属性項目は何かについて把握を行いました。

この中で、「感じない」割合について県全体と各地域で差が見られたのは、次表の網掛けの部分でした。

レポート16～32頁

図表14：幸福感（未婚と既婚×世帯収入別）

項目	「感じない」割合（%）					
	県全体	北勢	伊賀	中南勢	伊勢志摩	東紀州
1 災害等の危機への備えが進んでいる	30.8	31.1	28.8	29.5	33.5	31.3
2 必要な医療サービスが利用できている	19.6	18.4	32.3	15.5	22.3	23.2
3 犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている	14.6	16.4	12.1	14.5	12.5	8.5
4 必要な福祉サービスが利用できている	18.5	19.4	19.4	16.9	18.6	16.1
5 身近な自然や環境を守る取組が広がっている	23.9	25.2	20.6	22.3	23.7	30.4
6 一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている	27.6	28.7	23.2	26.7	28.8	28.1
7 子どものためになる教育が行われている	22.1	22.5	20.9	20.2	25.8	20.1
8 地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っている	9.6	10.2	6.7	9.7	9.6	8.5
9 スポーツを通じて夢や感動が育まれている	9.2	9.2	9.5	9.1	9.1	9.8
10 自分の住んで住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい	8.7	8.5	10.7	8.7	8.0	9.4
11 文化芸術や地域の歴史等について、学び親しむことができる	16.8	17.8	15.7	15.0	16.9	21.0
12 三重県産の農林水産物を買いたい	5.1	6.0	5.6	4.9	3.1	3.1
13 県内の産業が活発である	18.1	15.2	17.6	17.9	24.8	29.5
14 働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている	39.4	37.3	39.6	37.4	47.9	47.8
15 国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる	29.6	30.8	30.8	27.4	29.7	29.9
16 道路や公共交通機関が整っている	27.2	24.8	34.8	23.6	32.1	45.1

（注1）各地域と県全体における「感じない」割合の差のうち、統計的に有意な差のある地域を網掛けしています。

（注2）上記の表では、「どちらかといえば感じていない」の割合は含めていません。

#### 4 幸福感と他の実感の関係について（第3章）

「幸福感」と「地域や社会の状況についての実感」及び「日ごろの暮らしについての実感」との関係等について、統計分析の手法により指標化を行い、幸福感の向上に影響を与える項目は何か、といった観点から分析を行いました。

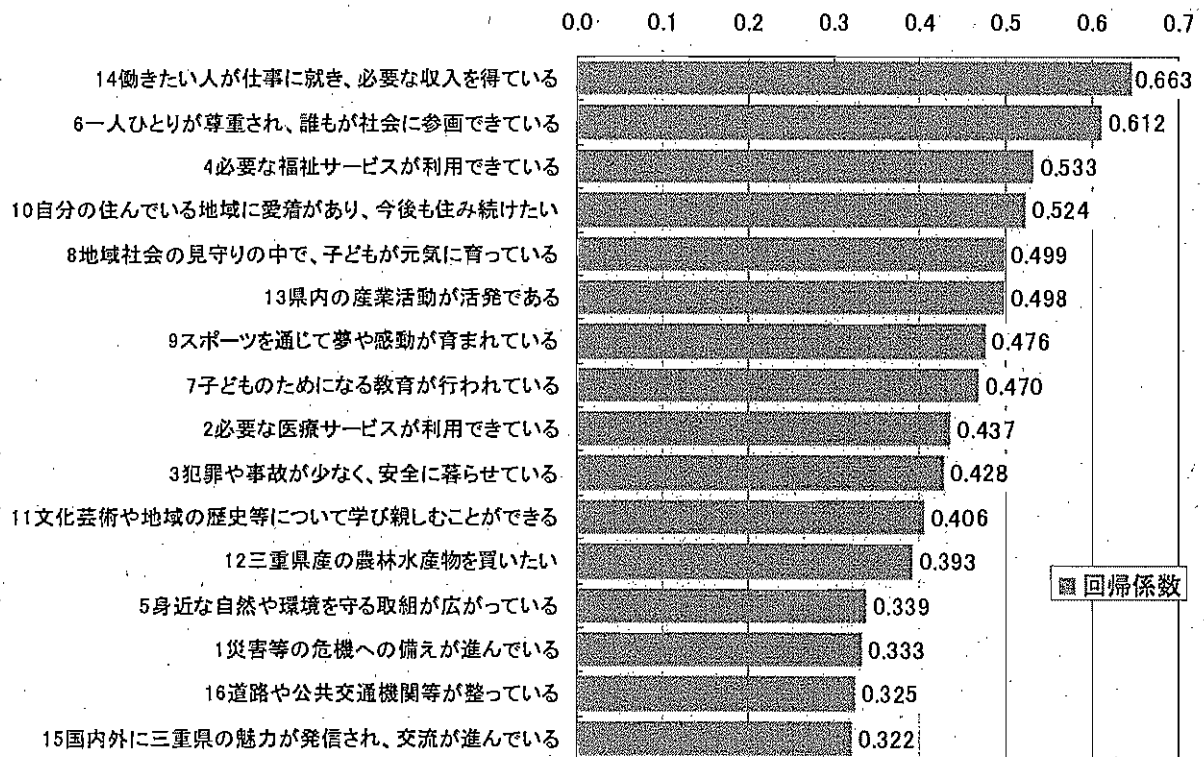
(1) 16の幸福実感指標に基づき質問した「地域や社会の状況についての実感」について、その実感の変化が幸福感に与える影響を、回帰係数<sup>(※)</sup>を算定することにより見たところ、いずれも一定の影響を及ぼすことが明らかになり、中でも

- ・「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」
- ・「一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている」

が、特に影響が大きくなっています。

レポート34～35頁

図表15：回帰係数：「幸福感」×「地域や社会の状況についての実感」



(※) 回帰係数の値が大きいほど、「地域や社会の状況についての実感」が変わることにより幸福感にもたらす変化が大きくなります。

例えば、「働きたい人が仕事に就き、必要な収入が得ている」に係る回帰係数は0.663であり、このことは、その質問に対する回答が「どちらかといえば感じない」から「どちらかといえば感じる」へと一段階上がると、幸福感が0.663点上がるという関係にあることを意味しています。



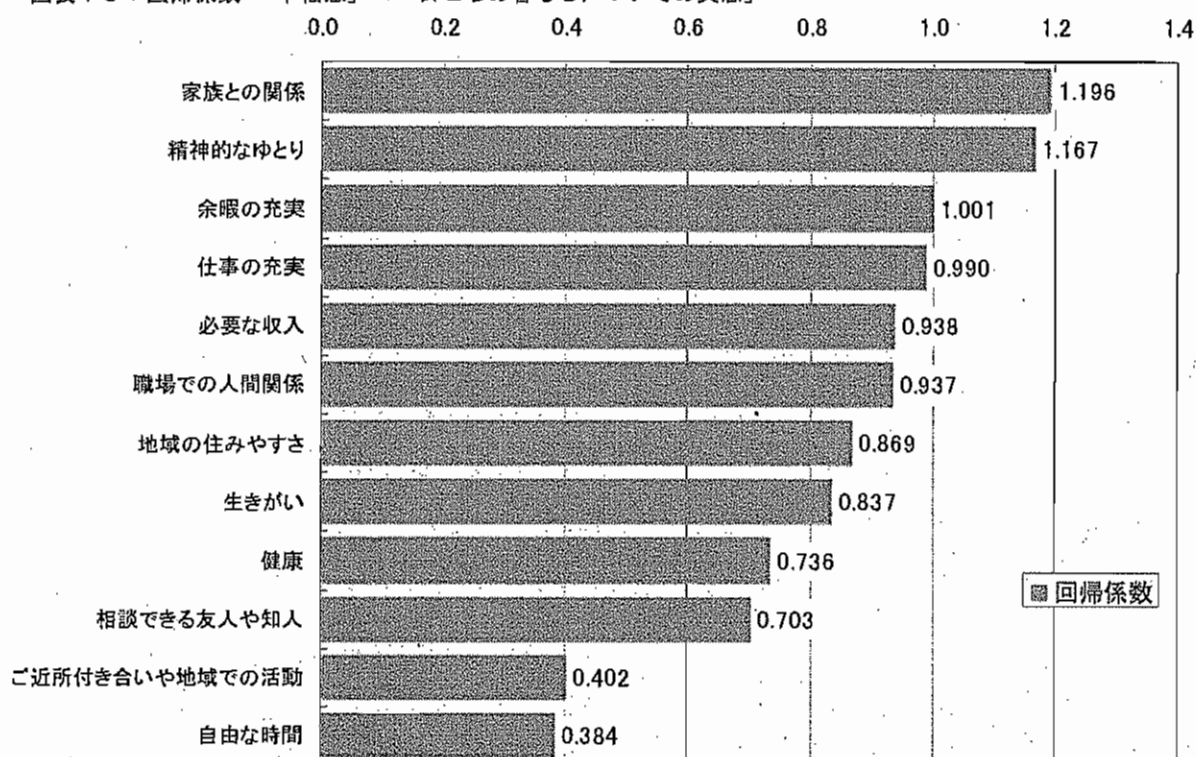
(2)「日ごろの暮らしについての実感」について、その実感の変化が幸福感に与える影響を、回帰係数<sup>(※)</sup>を算定することにより見たところ、いずれも一定の影響を及ぼすことが明らかになり、中でも

- ・「家族との関係が良好である」
- ・「精神的なゆとりがある」

が、特に影響が大きくなっています。

レポート36～37頁

図表16：回帰係数：「幸福感」×「日ごろの暮らしについての実感」



(注) 回帰係数の値が大きいほど、「日ごろの暮らしについての実感」が変わることにより幸福感にもたらす変化が大きくなります。

例えば、「家族との関係」に係る回帰係数は1.196であり、このことは、その質問に対する回答が「どちらかといえば良好でない」から「どちらかといえば良好である」へと一段階上がると、幸福感が1.196点上がるという関係にあることを意味しています。

県民の幸福感は、「地域や社会の状況についての実感」や「日ごろの暮らしについての実感」を含むさまざまな要素で構成されている、と言えます。

また、「幸福感」と「地域や社会の状況についての実感」及び「日ごろの暮らしについての実感」との回帰係数を比較すると、「日ごろの暮らしについての実感」では、「家族との関係」をはじめ幸福感に比較的強い影響を及ぼす(回帰係数が高い)項目が見られます。

## 5 県民の幸福実感向上のための政策課題等（第4章）

レポート42～46頁

2頁から8頁では、データの分析により把握した県民の幸福実感の特徴や傾向について、主な内容を記述しました。

ここでは、そうした分析結果をもとに、県民の幸福実感を高めるための政策課題などについて考察を行い、統計的な分析から得られた仮説や示唆として特筆すべき事項を掲げました。

### （1）結婚

既婚者は未婚者より幸福感が高くなっていることなどから、“結婚”が県民の幸福実感に大きな影響を与えていると考えられます。

また、平成21年度に県が実施した県内の30代の男女1,600人に対するアンケート調査<sup>(※1)</sup>では、未婚者の約8割は結婚意向があり、結婚していない理由として、男女ともに最も多いのは「出会いがない」、次いで「理想の相手に出会えていない」となっています。

このため、県民の幸福実感を高めるため、行政としても婚活支援などの取組に力を入れることが重要になってきているのではないかと考えられます。

(※1) 希望が持てる地域社会実現に向けた基礎調査（県政策部企画室、アンケート調査平成21年12月実施）

### （2）就労と収入

「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」と実感することや「必要な収入」があると感じることで幸福感との関係性は強く、また、パート・バイト・派遣や無職の幸福感が低いことなどから、“就労や収入”の不安定さは県民の幸福実感を押し下げる要因であると考えられます。

特に、20歳代のパート・バイト・派遣や20歳代から50歳代までの無職は幸福感が低く、日常生活を営むうえで必要な収入があると感じる割合も低くなっています。

また、前記の県の調査でも、結婚していない理由として、特に男性では「収入が少ない」や「仕事が不安定」が多くなっています。

このため、若者が結婚に踏み切れるよう後押しするためにも、若者の雇用対策に特に注力することが、県民の幸福実感を高めるうえで重要と考えられます。

### （3）家族

「家族との関係が良好であるかどうか」は、「地域や社会の状況についての実感」と「日ごろの暮らしについての実感」の中で幸福感との回帰係数が最も高いなど、幸福感との関係が強くなっています。また、30歳から60歳の単身世帯の幸福感が低く、70歳以上の三世帯世帯の幸福感が高い（レポート11頁）など、世帯構成と幸福感との関係性も見られます。

こうしたことから、“家族”は、県民の幸福実感に大きな影響を与えているものの1つと考えられます。

東日本大震災以降、“家族”の絆や支え合いが再認識されるようになりましたが、県民の幸福実感の視点からも“家族”の大切さが確認されたといえます。

未婚化・晩婚化が進み単身世帯が増加するなど、家族の姿は変容していますが、県民の幸福実感を高める観点から、行政としても家族のあり方などについて認識を深めるとともに、地域社会全体が暮らしの様々な場面で“家族”をサポートすることが重要であると考えられます。

#### (4) 精神的なゆとり

“精神的なゆとり”は幸福感との関係が強く、「仕事の充実」や「必要な収入」、「自由な時間」や「余暇の充実」、「家族との関係」などの他の設問項目との関係も強くなっています（レポート40～41頁）。このため、“精神的なゆとり”は県民の幸福実感に大きな影響を与えていると考えられます

一方で、“精神的なゆとり”は個々人の内面的なものであることから、政策への反映などを検討するのであれば、それを左右する要素は何かを具体的に見ていくことが重要です。

#### (5) 幸福実感日本一に向けて考慮すべき取組

「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」や「一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている」は、県民の幸福感に与える影響が特に大きいことから、これらの実感に関わる政策分野の取組（就労支援や男女共同参画など）は、幸福実感日本一をめざすうえで考慮すべき取組であると考えられます。

なお、「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」については、就労支援とともに産業の振興などによる雇用の創出に取り組む必要があると考えられます。

また、「一人ひとりが尊重され、誰もが社会に参画できている」については、既婚女性の正規職員の幸福感が非常に高いことなども踏まえ、議論を深めていく必要があると考えられます。

### 6 今後の活用に向けて

今回の詳細分析の結果については、統計的な手法を用いて有意性の確認を行うなど、科学的な分析に基づいた内容となっています。

一方で、前述の「県民の幸福実感向上のための政策課題等」については、今回の調査結果の範囲内で考察したものであることや、こうした意識調査の結果が社会経済情勢に左右される可能性があり経年変化を見ていく必要があることなど、留意すべき点もあります。

今回の取組は、県として初めて、県民の内面的な幸せを高めるためには何が大切かといった観点から、県民の皆さんの意識について調査研究したものであり、上記の留意点も踏まえつつ、県において、今後の政策議論の材料として活用していきたいと考えています。

## 2 みえの現場・すこいやんかトークについて

### 1 目的

「みえの現場・すこいやんかトーク」は、

- ・現場を重視し、地域の力を伸ばす県政を展開していくため、知事が現場に足を運び、地域で頑張っている県民の皆さんとの対話の場を設け、各地域の実情や課題認識を高めること、
- ・県政の取組の成果が県民の皆さんに届いているかを直接把握すること、
- ・県が注力するテーマに関連した活動等を実施している現場からの意見を聴取すること、

を目的に実施しています。

### 2 取組概要

#### (1) 市町編

「みえ県民カビジョン」で、政策分野ごとに設定した16の「幸福実感指標」に関して、実際に現場で活動している県民の皆さんを対象に、市町別に開催しています。

平成24年度 12市町で開催（平成24年9月末現在）

10月～12月に10回開催予定

[平成23年度は17市町で開催]

#### (2) 共通テーマ編

県政の課題となるテーマについて、関連する分野で活動をしている県民の皆さんを対象に、テーマ別で開催しています。

5月 離島振興：離島で地域活性化に取り組む島民の皆さん  
(鳥羽市 神島)

8月 若者の雇用支援：みえ若者就労支援ネットワークの皆さん  
(津市 おしごと広場みえ)

11月（予定）大学生によるまちづくり：  
全国まちづくりカレッジに参加する大学生の皆さん  
(伊勢市 皇學館大学)

### 3 意見・提案の活用

「みえの現場・すこいやんかトーク」で出された意見や提案については、各部局と情報共有し、施策や事業等への反映を検討するとともに、県のホームページへ会議概要を掲載し、広く県民の皆さんにも情報提供しています。

(平成24年度の開催日時、場所、主な意見については別紙参照)



平成24年度 みえの現場・すこいやんかトークでの主な意見

日 時	相手先	参加者数	内容・テーマ	主な意見
1 5月6日 (日) 10:00~ 11:00	鳥羽市 (町内会、老人会、鳥羽磯部漁協、神島診療所、介護予防施設、旅館業や観光サービスに携わって、神島の活性化のために地域おこしに取り組んでいる皆さん)	12名	(テーマ別編) 離島で暮らす人たち	「潮騒」をもっと活かした観光策を展開してほしい。(映画6作目の誘致、モニュメントの製作、監的哨の修繕など) 離島振興法改正に伴い、文部科学省や環境省のソフト事業の離島関係メニューにも適用できるように国へ働きかけをしてほしい。 津波などの災害時に国や近隣県などと広域連携による対応ができるようにしてほしい。 災害、津波の際に子どもたちやお年寄りが避難できる拠点をより高い場所に確保してほしい。 ケーブル切断のためインターネットが繋がらない状態であるため危機管理の面からも早期の復旧をお願いしたい。 島の文化等を残していくのも大事なことで、学びながらつないでいくことが必要。
2 5月31日 (木) 19:40~ 20:40	東員町 とういんボランティア市民活動支援センター運営委員会の皆さん	9名	II-5 地域との連携	介護予防の取組とともに、介護が必要となった人には、待機することなく施設に入れるようにしてほしい。 以前に県でも各市町にまつわる民話を集めた冊子などを作成していたので、このような県内の各地域に伝わる民話などを情報発信する「民話フェスティバル」のようなものを開催していただき、ふるさとを大切にしたい思いを形にしてほしい。
3 6月9日 (土) 9:30~ 10:30	南伊勢町 いずみ楽農会の皆さん	12名	I-5 環境を守る持続可能な社会	戦前、炭を使っていたときは、山の状態がよく、その結果海もきれいだったが、自然が消滅して50年経った。炭焼きの活動を通じて、次の世代に美しい山や海を残していきたい。 農業をしたくて新規従事者となるためここに来たが、農業を守っていく上で、獣害は深刻な問題である。
4 6月9日 (土) 11:30~ 12:50	志摩市 志摩いそぶえ会の皆さん	7名	II-5 地域との連携 III-4 世界に開かれた三重	英虞湾を利用して、若い人が働いていけるような産業をつくってほしい。 農政局がやっている「食の世界遺産」を是非三重県も取得してほしい。 東京や海外に向けて情報発信していく中で、地道なつながりを深め、一時のブームで終わらない、持続的なPRの仕方を考えてほしい。 だんだん子どもの数が少なくなっているため、県の婚活に力を入れて欲しい。漁師さんは独身が多いので、地元の料理を並べたお見合い席のような「すこいやんか婚活」を実現してほしい。 教育の一環として、郷土料理を学校教育の中で取り入れて欲しい。給食で県内一斉に郷土料理を食べる日を「すこいやんか給食」として設定してほしい。
5 6月9日 (土) 14:10~ 15:10	度会町 伊勢乃国 鏡太鼓の皆さん	16名	II-6 文化と学び	現在は、子どもたちと一緒に活動を行っており、演奏先では、度会町のPRも行っているため、もっと自分たちが頑張っていることを地域の人たちにも分かってもらいたい。 太鼓の修繕などには、費用がかかるため、会員の会費だけではなかなかまかなえない部分もあるため、こういう活動を支える体制ができてほしい。 太鼓祭を実施する際には、多くの人手が必要となるため、サポートしてくれる人を集める仕組みが必要。
6 6月22日 (金) 15:00~ 16:00	大台町 神瀬の未来を語る会の皆さん	7名	II-5 地域との連携	三重県の知名度を上げて、全国ブランドとしてPRしていく必要がある。 お茶農家も現状はなかなか厳しいので、1次、2次、3次産業をつなげていける展開をしていかなければならない。 神瀬地区には、ずっと熊野古道が通っているが、荒れたままで修理しなければ通れないところもある。そのため観光客が通過してしまおうので、きちんと整備してほしい。(熊野古道の整備、見晴らしがよいところへの展望台(休憩場所)、トイレなどの整備) また、熊野古道のPRをもっとしてほしい。
7 6月28日 (木) 19:30~ 20:30	いなべ市 子どもの育ちと子育てについて活動をおこなっている団体を代表する皆さん	9名	II-3 子どもの育ちと子育て	食べ物を大切にする子どもは、命を大切に、おもいやりのある子に育つと思うので、県ももっと食育に力を入れていくべきである。 読み聞かせの活動への要望が多いが、メンバーが増えていかないため、人材を育成するためのボランティア養成講座などを増やしてほしい。 行政は、地域の活動が継続していくためのシステムをしっかりとしてほしい。制度が変わる毎に、はしごを外されると、何もできなくなってしまう。 子ども条例ができたが、なかなか浸透していないので、もっとPRが必要である。 中学生などが、ボランティア活動にもっと関わられるようなシステムや活躍の場をつくってほしい。 特別支援学級の子どもの就労率をアップする取組を実施してほしい。0~18歳までの間を途中で途絶えることが無く、一環して支援できるようなシステムが必要である。
8 7月7日 (土) 13:30~ 14:30	尾鷲市 ビジョン早田実行委員会の皆さん	8名	II-5 地域との連携	この地域に入ってきた若い人たちに定着してもらうための生活面での支援が必要と思うので知恵を貸してほしい。 地域のものを使って何か特産品ができないかいろいろ試作しているので、今後も、県、市と一緒に連携して進めていただきたい。 消防団員が安心して活動ができる仕組みを考えてほしい。
9 7月15日 (日) 15:30~ 16:30	伊賀市 菜種油を使った商品開発や販売に取り組んでいる皆さん	14名	III-2 強じんて多様な産業	伊賀市の菜種油やそれを使った商品を是非、県の推進する特産物の一つとしてPRしてほしい。 栽培する上で、連作するためにどうすればよいかなど、研究面でのサポートをお願いしたい。 商品開発したものを売り込む先について紹介してほしい。
10 7月24日 (火) 16:00~ 17:00	紀宝町 福祉の店「アプローチ」の関係者の皆さん	12名	I-4 共生の福祉社会	福祉の店「アプローチ」のようなお店が県内各地に拡がって欲しい。 高齢者の買い物困難な方の対策として宅配事業を考えているが、通信手段について支援してほしい。 B型の雇用事業所として定数を増やすと報酬が減ってしまう。

平成24年度 みえの現場・すこいやんかトークでの主な意見

日 時	相手先	参加者数	内容・テーマ	主な意見
11 7月24日 (火) 18:30~ 19:30	御浜町 三重南紀温州部 会の皆さん	7名	Ⅲ-1 農林水産業	<p>三重ブランドに認定されている南紀みかんのダンボール箱に三重ブランドと記載できない。名古屋などの市場で三重ブランドと自信を持ってPRしていくために協力して欲しい。</p> <p>真剣に新規就農を考えている人が役場や県に何回も相談に行く必要があり、町外から新規就農者を考えている人にとって大きな負担である。</p> <p>小学校の給食などで御浜のみかんを出すなど地産地消の取組を展開して欲しい。</p>
12 8月20日 (月) 19:00~ 20:00	みえ若者就労支 援ネットワーク の皆さん	13名	(テーマ別編) Ⅲ-3 雇用の確保	<p>働く場がない若者、特に障がい者や精神に問題を抱える若者、ニートなどには、中間就労、ユニバーサル就労の場が必要である。</p> <p>子ども・若者育成支援推進法における対策や引きこもり支援センターの設置など、三重県では他県と比べ対策が遅れているので、専門的なネットワークや行政のワンストップ窓口などの整備が必要。</p> <p>若者を支援すると言うより活用が必要。過疎地や農業など、若者を欲しいところがある。そこへ雇用を回して行って、地域を元気にする。三重県の雇用も増え、地域も元気になり、若者も幸せになる。こういう仕組みを考えてもらいたい。</p> <p>企業側にも当事者にもメリットがある新しい雇用のあり方、しくみを考えていく必要がある。そのためには、行政側も雇用に取り組む中小企業への支援をしていくことも大切ではないか。</p> <p>生活保護にお金をかけるだけでなく、働きたい人、自立したい人への支援を充実させるほうが効果がある。</p>
13 8月30日 (木) 16:00~ 17:00	川越町 高松地区社会福 祉協議会の皆さん	7名	I-3 暮らしを守る I-4 共生の福祉社会	<p>区のリーダーを養成していかななくてはならない。</p> <p>以前、県に「足上げ祭」のビデオ撮りをしてもらった際には、やっている人が盛り上がった。皆が参加できる行事にしていくので、行政のそういう側面からのバックアップは励みになる。足を上げるにも理由があり、足上げ祭の意味も伝えていける。</p>
14 9月6日 (木) 11:00~ 12:00	大紀町 ISOMON6 (いそもんシッ クス)の皆さん	6名	Ⅱ-6 文化と学び	<p>アイデアを持っている人、やりたいことがある人を行政がサポートしてほしい。</p> <p>いろいろな思いやアイデアを持っている人が、相談できる窓口があったらよいのではないか。</p> <p>県に支援をお願いする際、行政への申請手続きは、なかなか一般の人には難しいので、もっとわかりやすくしてほしい。また、行政が決めた枠に入らないと補助がもらえないことが多いので、もっと柔軟な対応をお願いしたい。</p> <p>若い人たちが、10年後も地域に残ってくれるように、企業誘致ではなく、地域に昔からある一次産業をもっと若い人が受け入れられるようなやり方を考えて、県が指導してほしい。</p>

### 3 広域連携について

#### 1. 平成24年度の各知事会議について

県単独では解決することが難しい課題に対し、より効率的、効果的に解決していくとともに、共通の政策課題に対して、圏域の枠を越えた交流・連携の取組を推進するため、全国知事会のほか、中部圏では「中部圏知事会議」・「東海三県一市知事市長会議」、近畿圏では「近畿ブロック知事会議」・「紀伊半島知事会議」に参画するとともに、国土の中央部に位置する三重県、福井県、岐阜県、滋賀県による「日本まんなか共和国知事サミット」、有志の知事による「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」に参画しています。

(平成24年度の各知事会議の開催状況及び今後の予定)

知事会議の名称	構成府県市等	開催状況・今後の予定
全国知事会	47都道府県	○開催状況 H24. 5. 18 東京都 H24. 7. 19～20 香川県 ○開催予定 例年11月 東京都(首相官邸) 例年12月 東京都
中部圏知事会議	(中部9県1市) 三重・富山・石川・福井・ 長野・岐阜・静岡・愛知・ 滋賀・名古屋市	○開催状況 H24. 8. 6 滋賀県 ○開催予定 H24. 11月 石川県
東海三県一市知事市長 会議	三重・岐阜・愛知・名古 屋市	○開催状況 H24. 5. 1 愛知県名古屋市
近畿ブロック知事会議	(近畿2府8県) 三重・福井・滋賀・京都・ 大阪・兵庫・奈良・和歌 山・徳島・鳥取	○開催状況 H24. 5. 30 鳥取県 ○開催予定 H24. 10月 福井県
紀伊半島知事会議	三重・奈良・和歌山	○開催状況 H24. 4. 24～25 三重県鳥羽市
日本まんなか共和国 知事サミット	三重・福井・岐阜・滋賀	○開催状況 H24. 4. 16 岐阜県
ふるさと知事ネット ワーク知事会合	三重・青森・山形・石川・ 福井・山梨・長野・奈良・ 鳥取・島根・高知・熊本・ 宮崎	○開催状況 H24. 8. 8 島根県



## 2. 平成24年第1回定例会6月会議以降の各知事会議の開催結果について

### (1) 全国知事会議

①開催日時・場所 7月19日(木)～20日(金)・香川県高松市

②テーマ 日本再生に向けて

#### ③協議結果

・「東日本大震災からの復興の促進」、「地震、津波防災対策の充実強化」、「原子力発電所の安全対策」、「円高・地域経済・雇用対策」、「地方税財源の確保・充実等」、「地域主権改革の推進」、「平成25年度国の施策ならびに予算」等について、提言を取りまとめ、関係府省等に働きかけを行うことが合意されました。

・全国知事会では、都道府県等の先進的な政策をネットで共有しているところですが、この先進政策バンクに登録されている約2,600件の中から、本県登録の次の2件が「優秀政策」に選定されました。(全優秀政策24件)

— ベテラン職員からの贈る言葉！「後進に伝えたい熟練者の暗黙知」(企業庁)

— 負けへんで！東紀州～学校連合の絆で子どもたちの命と夢を支えたい

(木本高校)

### (2) 中部圏知事会議

①開催日時・場所 8月6日(月)・滋賀県彦根市

#### ②協議結果

##### (議題関係)

・「新たな高速鉄道を活かした中部圏の活性化」について協議が行われ、下記項目について、中部圏で連携して対応することが合意されました。

ア) 高速交通網の強化と外国人観光客の誘客などの広域観光

イ) 広域交通網とリダンダンシー(防災面における広域交通網)

ウ) 国や鉄道事業者への提言

リニアの早期全線整備(大阪までの同時開通)、北陸新幹線の早期全線整備、高速鉄道へのアクセス(在来線の充実強化など)

##### (報告関係)

・本県知事から、「外国人誘客に向けた取組」を説明し、日台観光サミットにあたっては、過去の開催県である石川県及び静岡県とも連携を進めることが了承されました。

### (3) 自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク

#### ①ネットワークの概要

・「新しい国づくりに向け『自立と分散・連携』を掲げ、ともに行動する政策集団」として、「地方が『local and local』でつながり、『地方知』を結集」することを目的に平成22年1月に設立されました。(本県は平成23年12月から参加)

・設立当初から、「政策提案」「共同研究」「新連携」の三本柱で活動が進められています。

#### ②知事会合の開催結果

・8月8日(水)、島根県松江市において第5回知事会合が開催され、これまで検討してきた共同研究等の内容を深掘りするとともに、国等への政策提言を積極的に行っていくこととなりました。

### 3. 2県知事会談の実施について

2県知事会談は、近年の複雑・多様化する政策課題の解決につなげるため、共通課題等を有する2県間で会談を行うものです。2県間で、テーマを絞って深掘りした検討を行うとともに、お互いの先進的な取組の共有を図ることは、本県の施策や事業に活用していくうえで有意義なものとなっています。

#### (1) 三重県・島根県知事会談

①開催日時・場所 8月9日(木)・島根県出雲市

##### ②会談結果

・両県知事が「島根県と三重県の観光振興への取組」をテーマに会談し、来年、伊勢神宮の式年遷宮と出雲大社の平成の大遷宮が行われることから、両県で誘客促進に向けた観光PRなどで連携していくことが合意されました。

・具体的には、古事記などの神話や世界遺産、食文化など、両県における共通点を切り口に、アンテナショップなどでの共同PRや、歴史博物館の連携などを行っていくことになりました。

#### (2) 三重県・岐阜県知事懇談会

①開催日時・場所 8月17日(金)・岐阜県大垣市

##### ②懇談結果

・両県知事が「企業立地や観光誘客の拡大等に向けた東海環状自動車道西回りの整備促進」や「医療、福祉機器分野での産業振興の連携」などをテーマに会談し、今後、共通する課題について情報交換を密にするとともに、連携を深めていくことになりました。

・具体的には、東海環状自動車道西回りの整備促進について、引き続き両県が連携して、事業主体である国や中日本高速道路㈱に対し、整備促進を要望していくことが合意されました。

・また、本県知事から「医療、福祉機器分野での産業振興の連携」について提案を行い、研究シーズ、医療現場のニーズや企業のコア技術のマッチングによる製品化などを目指して、三重県、三重大学、岐阜県、岐阜大学の4者による実務者レベルの定期的な連絡会議を立ち上げることが合意されました。

・その他、「森林・環境保全の推進」及び「上下流連携による森・川・海づくり」について意見交換が行われました。



## 4 「県民の声」の状況について

### 1 取組概要

事業担当所属や県民の声相談室に県民の皆さんから寄せられた県政にかかる提案や意見等については、所属から直接、対応・回答を行っています。

あわせて、寄せられた提案や意見等を県政運営に生かすため、県民の声データベースシステムを運用し、イントラネットで職員間で共有するとともに、毎月政策会議へ情報提供し、県民の声を直接経営幹部へ届けています。

また、県民の皆さんの県政への理解を深めていただくため、寄せられた声とその声に対する県の対応や考え方等を月次更新で県ホームページに公表しています。

### 2 平成24年度上半期の公表状況等

#### (1) 公表件数と意見概要

平成24年4月から9月までに県ホームページに公表した件数は776件で、声の種別の内訳は、提案・意見581件、苦情54件、要望76件、照会55件、激励・賛同10件となっています。

多く寄せられた意見は次のとおりです。(上位5項目)

① 震災がれきの広域処理に関するもの	366件
② 職員の勤務、応対等に関するもの	27件
③ 職員の人事、採用、給与等に関するもの	22件
④ 議員報酬等に関する在り方調査会の報告に関するもの	22件
⑤ 防災(津波等)対策に関するもの	18件

#### (2) 改善等対応事例

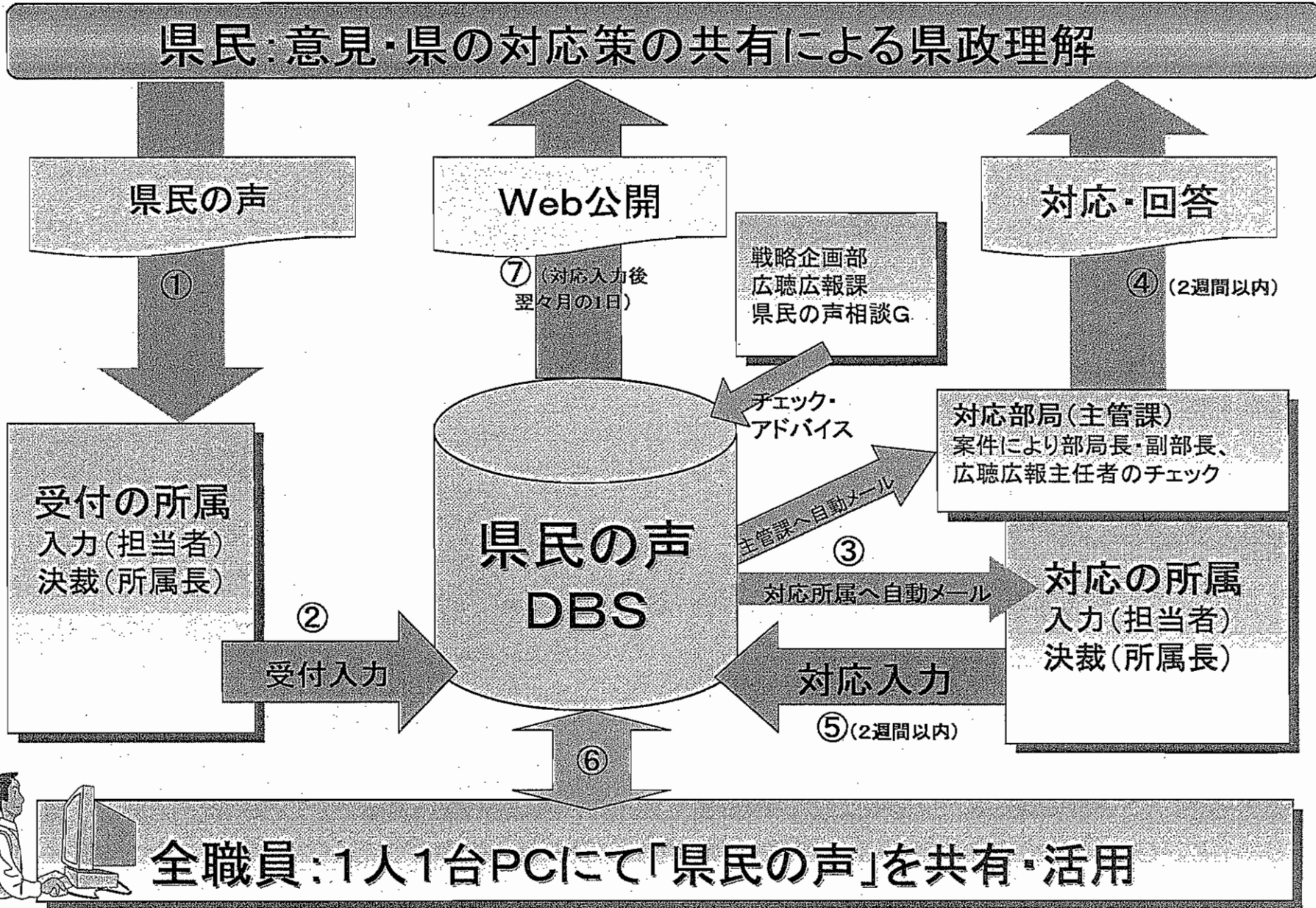
寄せられた意見・提案をもとに県民サービス向上のために改善を行った事例のおもなものとしては、

- ・ 看護師等修学資金の貸与者から、返還猶予の規定に関するご意見を受けて規定の改訂を行った事例
- ・ 特定疾患の患者の方から申請書類の提出などでお越しになる保健福祉事務所の廊下に何か目標があれば歩きやすいとの提案を受け、直ちに廊下床に黄色いテープを貼付した事例 などがあります。

### 3 今後の取組

今後も、県民の皆さんの声を広く受け付けることはもとより、県の考え方や方針など事業内容等をわかりやすく県民の皆さんに伝えていきます。

また、寄せられた県民の声の県政運営や施策への反映を進めるため、今年度の行財政改革取組の一環として、寄せられた県民の声の状況をよりわかりやすくお知らせすることを検討しています。



5 審議会等の審議状況について  
(平成24年6月1日～平成24年9月17日)

1 審議会等の名称	三重県情報公開審査会
2 開催年月日	平成24年6月12日、7月27日、7月31日、8月24日、9月6日
3 委員	会 長 早川 忠宏 会長職務代理 樹神 成、丸山 康人 委 員 岩崎 恭彦 他3名
4 諮問事項	開示決定等に係る不服申立事案等について
5 調査審議結果	不服申立て10事案について審議が行われました。
6 備考	次回開催日：平成24年9月21日 今後の予定：不服申立事案等処理のため、月2回程度開催 します。

1 審議会等の名称	三重県個人情報保護審査会
2 開催年月日	平成24年7月6日、8月27日
3 委員	会 長 安田 千代 会長職務代理 藤枝 律子 委 員 白石 友行 他2名
4 諮問事項	個人情報の取扱いに関する制限の適用を除外する事項につ いて
5 調査審議結果	事案の審議及び答申の確定が行われました。
6 備考	次回開催日：未定 今後の予定：不服申立事案処理のため、開催を予定していま す。